

# 予算支援の拡充状況

# 都市再生安全確保計画制度等に係る支援策

地域の現状把握(現状の把握と被害の検討)

計画の作成、コーディネート(協定締結支援等)

計画の実施

## ソフト事業

- ・退避誘導ルール、情報提供ルール作成
- ・避難訓練、普及啓発活動等

## ハード事業

## 設備の設置

- ・備蓄倉庫、情報通信施設、耐震性貯水槽、非常用発電設備等の設置

## 公共施設等の整備

- ・公園、緑地、広場等の一時退避施設の整備
- ・退避経路、退避施設、備蓄倉庫等を有する建築物の整備
- ・建築物の耐震診断・耐震改修等

▽平成26年度創設

## 地下街防災推進事業

8億円(平成26年度予算)

- ・補助率:1/3+地方1/3  
『地下街の安心避難対策ガイドライン』をふまえ、地下街管理者が地下街防災推進計画を策定し、その計画に基づき実施する取組み(ハード・ソフト)に対して支援

## 災害時拠点強靱化緊急促進事業

30億円(平成26年度予算)

- ・補助率:2/3+自治体1/3  
1/2(対自治体)  
計画と連携し、オフィスビル、学校、ホール等の一時滞在施設における帰宅困難者等の受入のため付加的に必要なスペースや、備蓄倉庫、非常用発電設備等の整備費用(掛かり増し費用)に対して支援

内閣府

国土交通省

## 都市再生安全確保計画策定事業費補助金

0.9億円(平成26年度予算)

- ・補助率:1/2(自治体又は民間事業者等)  
都市再生安全確保計画の作成に必要な基礎データの収集・分析等

## 都市安全確保促進事業(エリア防災促進事業)

2.4億円(平成26年度予算)

- ・補助率:計画作成・ソフト1/2、ハード1/3(自治体又は官民協議会)  
※間接補助は事業費の1/3以内、かつ自治体の補助に要する費用の1/2以内

## 社会資本整備総合交付金

※9,124億円の内数(平成26年度予算)

- ・都市防災総合推進事業  
公共空地(公園、緑地、広場等)の整備、耐火建築物の建築等  
補助率:1/3、1/2(対自治体)
- ・市街地再開発事業  
補助率:1/3
- ・優良建築物等整備事業  
補助率:1/3  
計画に記載された退避経路・退避施設を有する優良な新築建築物を支援
- ・耐震改修促進事業  
耐震診断 補助率:1/3  
耐震改修 補助率:11.5%、1/3
- 耐震対策緊急促進事業  
200億円(平成26年度予算)  
耐震改修促進事業への上乗せ補助等  
耐震診断 補助率:1/2  
耐震改修 補助率:1/3~2/5

## 税制・金融

- ・優良な民間都市開発プロジェクトに対する税制支援  
(法人税、所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等)、金融支援(貸付け・社債取得)
- ・備蓄倉庫を有する建築物に対する税制支援(固定資産税等)  
計画に記載され、管理協定の対象となった施設を支援対象

地下街については、大規模地震発生時に、利用者等が混乱状態となることが懸念され、天井等の老朽化も進んでいること等から、ハード・ソフトからなる地下街の防災対策を推進する。

- ・ 「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援。
- ・ 補助率 1 / 3（地方公共団体との協調補助）

## 「地下街の安心避難対策ガイドライン」

（地震時における地下街の防災対策を検討するための技術的な助言）

### 地下街管理者による防災対策に必要な取組（ハード・ソフト）を支援

#### <計画策定>

- ・ 安全点検調査
- ・ 施設改修計画の作成
- ・ 関係者の合意形成 等



計画に基づく対策

#### <防災対策の取組>

##### 避難路の拡幅



##### 天井板等の補強



##### 備蓄倉庫の整備



##### 災害時の情報提供を行うデジタルサイネージ



##### 非常用発電設備の機能補強



周辺のビルや鉄道駅等との連携した取組の推進

# 災害時拠点強靱化緊急促進事業

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。

## 帰宅困難者への対応(一時滞在施設の確保)

主要な駅の周辺において、民間再開発ビル等を活用して、行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設の確保を促進  
 対象施設：地方公共団体と帰宅困難者の受入に関する協定を締結するオフィスビル、学校、ホール等  
 対象地域：政令市・特別区の主要駅や中核市・特例市・県庁所在市の中心駅の周辺

## 負傷者への対応(災害拠点病院の整備)

大量に発生する負傷者に対応するため、災害拠点病院の整備を促進  
 対象施設：都道府県が指定する災害拠点病院  
 対象地域：全国

## 共通的要件

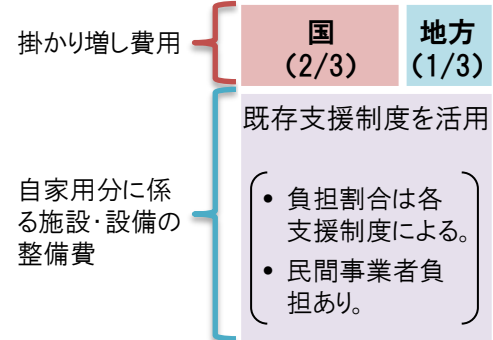
- 耐震性を有すること(新築の場合は、耐震等級2相当)
- 自家用分(通常時に施設利用する者の分)と帰宅困難者分の食料・水等を3日分備蓄可能であること 等

## 補助対象・補助率

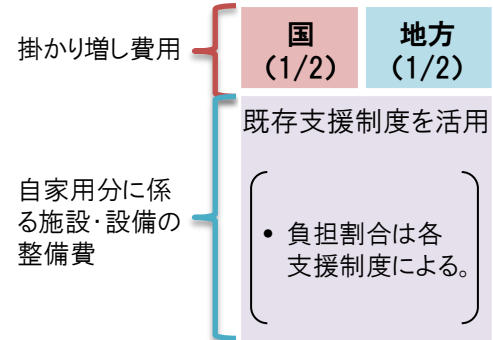
- 帰宅困難者や負傷者を受け入れるために付加的に必要なスペースや備蓄倉庫、非常用発電設備等の整備に要する費用(掛かり増し費用)に対して支援
- 補助率 国：2/3、地方：1/3(民間事業者の場合)、国：1/2(地方公共団体の場合)

## 【支援イメージ】

①民間事業者が整備主体の場合



②地方公共団体が整備主体の場合

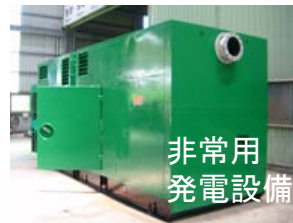


駅

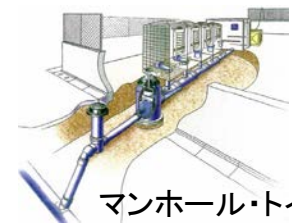
都市安全確保計画等に基づく取組と連携



備蓄倉庫



非常用発電設備



マンホール・トイレ 等